

# 伊豆の国市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

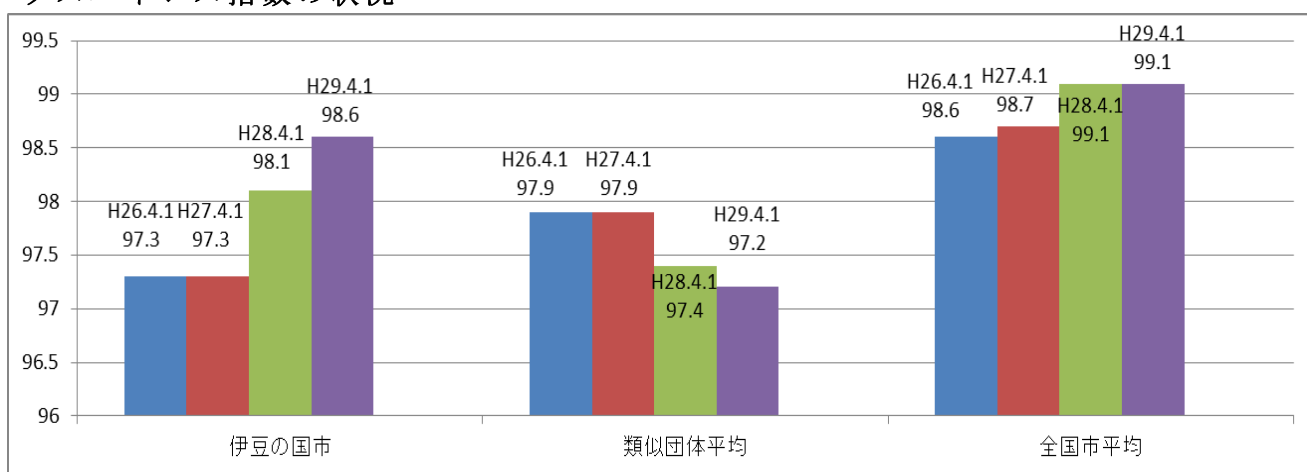
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	49,208人	18,472,109 千円	589,156 千円	2,836,825 千円	15.4%	14.03%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	361人	1,321,879 千円	203,330 千円	520,283 千円	2,045,492 千円	5,666千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、再任用職員短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### 【主な理由】

職員数が増加しており、経験年数の長い職員の平均給料月額が上がっているため。

#### 【改善の見込み】

職員数の大幅な増加を今後予定していないため、上昇傾向が小さくなると見込んでいる。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。なお、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施) 国の人事委員会勧告に基づき、扶養手当について、子育て支援・世代間の給与配分の見直しの観点から支給額を改定。(平成29年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
伊豆の国市	43.1歳	320,260円	375,116円	346,562円
静岡県	42.5歳	333,251円	430,193円	371,483円

#### ② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊豆の国市	56.0歳	274,100円	280,826円
その他	56.0歳	274,100円	280,826円

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員C	民間D	C/D
伊豆の国市	4,575,837円	—	—
その他	4,575,837円	—	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。  
(平成26年～平成28年の3か年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊豆の国市	35.0歳	264,021円	285,732円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分		伊豆の国市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	189,311円	179,200円
	短大卒	159,800円	154,363円	159,800円
技能労務職	高校卒	149,200円	152,019円	—
	中学卒	136,500円	139,079円	—
教育職	大学卒	179,200円	—円	—
	短大卒	159,800円	—円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

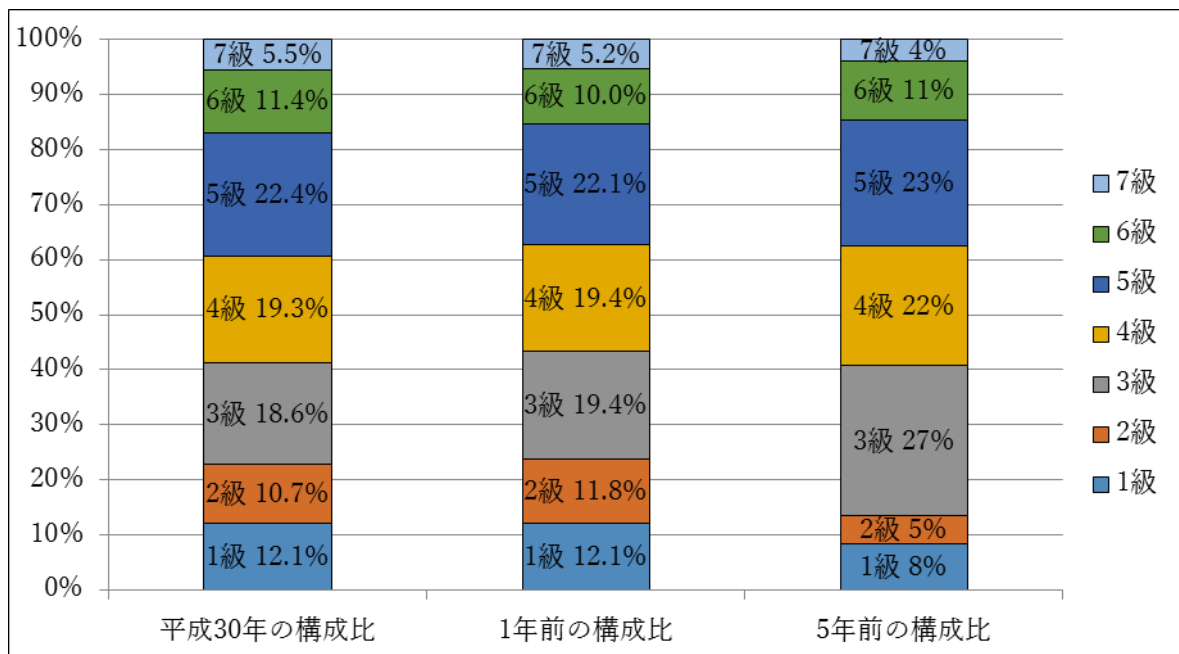
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,800円	357,491円	383,200円	400,757円
	短大卒	—円	332,200円	349,750円	—円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円
教育職	大学卒	—円	—円	—円	—円
	短大卒	—円	312,750円	—円	—円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、参与ほか	16人	5.5%	362,300円	444,500円
6級	課長、参事ほか	33人	11.4%	318,500円	409,800円
5級	主幹、係長、室長ほか	65人	22.4%	288,000円	392,600円
4級	副主幹	56人	19.3%	262,000円	380,600円
3級	主査	54人	18.6%	228,900円	349,600円
2級	主任主事	31人	10.7%	192,700円	303,800円
1級	主事	35人	12.1%	142,600円	247,100円

- (注) 1 伊豆の国市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				

標準の区分のみ（一律）		
ロ． 人事評価を活用していない	○	○
活用予定時期	平成 32 年度予定	平成 32 年度予定

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

伊豆の国市	静岡県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,499千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,651千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算：5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算：5～20% ・ 管理職加算：20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算：5～20% ・ 管理職加算：10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ． 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ． 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成 31 年度予定		平成 31 年度予定	

(2) 退職手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

伊豆の国市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (応募認定退職特例措置：2%～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
		4,454千円			19,906千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 29 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当

平成 29 年度は支給実績ありません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	98,670千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度）	328千円
支給実績（28年度決算）	90,249千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度）	236千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・ 配偶者、父母等 6,500円 ・ 子 10,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		28,843千円	209,005円
住居手当	自らが借り受け月額12,000円を超える家賃・間代を支払っている職員に支給 全額支給限度額 11,000円 1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ		15,132千円	280,223円

通勤手当	通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員に支給する（片道2km未満を除く） ・交通機関等利用者の場合 実費 ・交通用具使用者の場合 通勤距離による 2,000～31,600円	同じ		19,582千円	60,068円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対して支給 月額：職務の級、職の区分に応じ定める額	異なる	金額	54,347千円	670,948円
宿日直手当	日直勤務を命じられた職員に支給 ・1回 4,200円	同じ		962千円	4,646円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	800,000円		
	副 市 長	660,000円		
	教 育 長	600,000円		
報 酬	議 長	363,000円		
	副 議 長	324,000円		
	議 員	300,000円		
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(29年度支給割合) 期末手当 4.4月分		
	議 長 副 議 員	(29年度支給割合) 期末手当 4.0月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 副 市 長	$800,000 \times \text{在職年数} \times 500/100$	16,000,000円	任期ごと
	教 育 長	$660,000 \times \text{在職年数} \times 300/100$	7,920,000円	任期ごと
		$600,000 \times \text{在職年数} \times 220/100$	5,280,000円	任期ごと
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

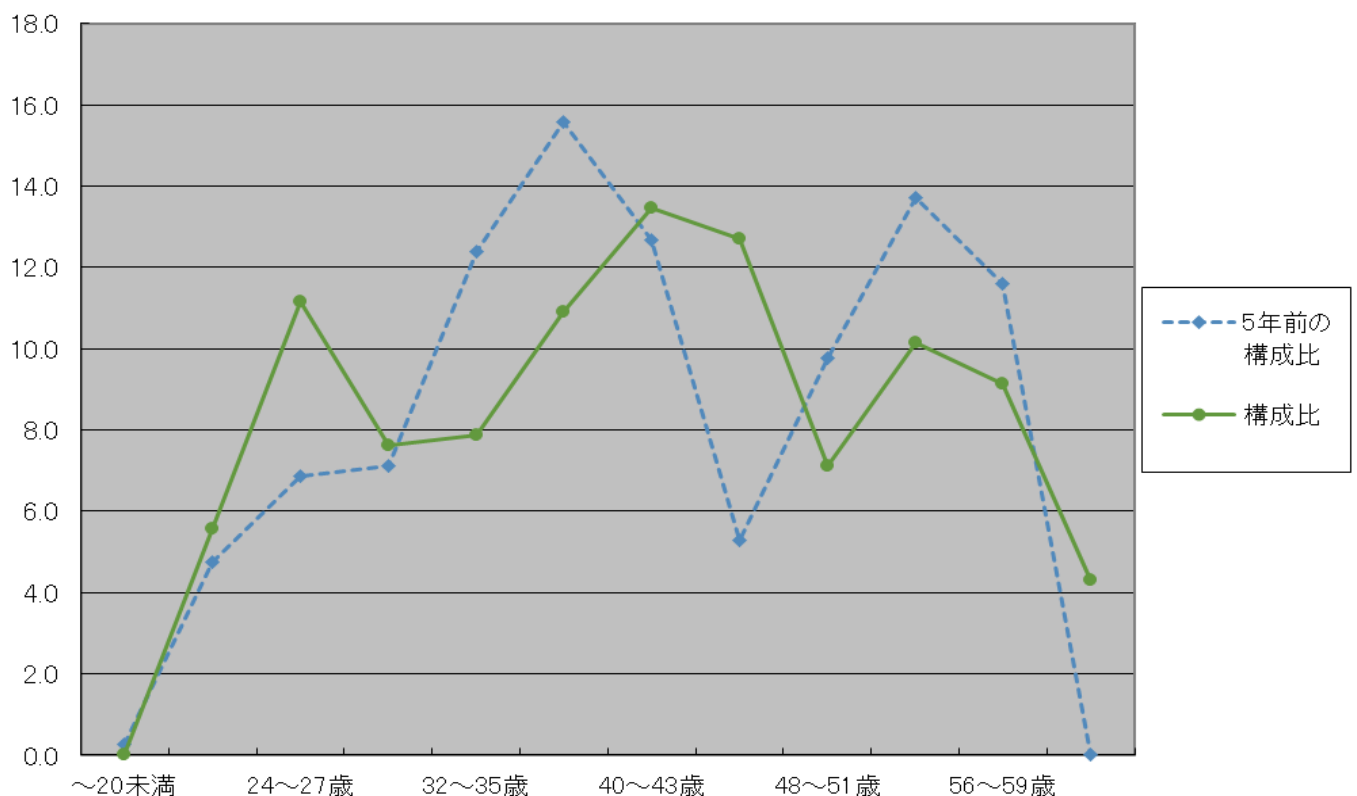
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会議務・企画	3	3	0	組織改編、派遣職員の変動 人事異動 欠員補充 派遣職員の変動、人事異動
		総務	105	101	△4	
		税務	20	19	△1	
		民生	80	81	1	
衛生		32	34	2		
農林水産		7	7	0		
商工土木		16	17	1		
	計	26	28	2		
	計	289	290	1		
	教育部門		72	75	3	組織改編、人事異動
	小計		361	365	4	
公営企業等部門	水道		9	9	0	昨年度計上誤り、人事異動
	下水道		5	5	0	
	その他		12	15	3	
	小計		26	29	3	
合計			387 [432]	394 [432]	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 80人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)





区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	22人	44人	30人	31人	43人	53人	50人	28人	40人	36人	17人	394人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	271	270	266	271	289	290	19(7.0%)
教育	77	77	77	78	72	75	△2(-2.6%)
普通会計計	348	347	343	349	361	365	17(4.8%)
公営企業等会計計	31	32	28	29	26	29	△2(-6.4%)
総合計	379	379	371	378	387	394	15(4.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
29年度	599,815千円	64,733千円	47,667千円	7.9%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	8人	25,526千円	3,779千円	10,024千円	39,329千円	5,618千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊豆の国市	44.02歳	330,922円	362,789円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含まない。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

伊豆の国市	
1人当たり平均支給額（29年度）	
1,432千円	
（29年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.8月分
(1.45)月分	(8.5)月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算：5～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（30年4月1日現在）

一般行政部門の制度と同じである。  
平成29年度は、退職者はいない。

#### ウ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	1,256千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度）	210千円
支給実績（28年度決算）	2,916千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度）	417千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

#### カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者、父母等 6,500円 ・子 10,000円 満16歳の年度始めから満 22歳の年度末までの子1 人につき5,000円加算	同じ	804千円	201,000円
住居手当	自らが借り受け月額12,000円 を超える家賃・間代を支払って いる職員に支給 全額支給限度額 11,000円 1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ	409千円	204,500円

通勤手当	通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員に支給する（片道2km未満を除く） ・交通機関等利用者の場合 実費 ・交通用具使用者の場合 通勤距離による 2,000～31,600円	同じ	231千円	38,500円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対して支給 月額：職務の級、職の区分に応じ定める額	同じ	740千円	740,400円